

議会・選挙

本会議

本会議は、議会に提出された条例や予算などの議案や議会としての意思表示などの可否を、最終的に決定する会議です。また、議員が町政全般に関して、町長などに考え方や説明を求める一般質問も本会議で行います。

本会議は役場3階の議場で、定例的には、3月、6月、9月、12月に行います。日程は決まり次第、おしらせ版や議会ウェブサイトでお知らせします。

また、本会議及び随時会議はインターネットでライブ配信を行っています。5日後からは、録画配信で見ることができます。

会議の傍聴

本会議をはじめ、各常任委員会、議会運営委員会、特別委員会は、原則、公開となっており、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、会議当日、役場3階の議会事務局にお越しください。

委員会

委員会には、審査を合理的、専門的に進めるための常任委員会(総務経済常任委員会、教育民生常任委員会、広報広聴常任委員会)、議会運営全般について協議するために設置されている議会運営委員会、特定の案件について必要がある場合に臨時的に設置される特別委員会があります。

請願・陳情

請願とは、憲法に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為です。議会は、町の事務や議会の権限に属する事項全般に関する請願を受理し、処理する権限を有しています。請願をする場合はその内容に同意して署名する議員が必要です。陳情は請願とは違い、議員の紹介を必要としません。文書を議長あてに提出することによって行います。

選挙人名簿

選挙の際に投票するためには「選挙人名簿」に登録されている必要があります。

名簿の登録には、毎年3月・6月・9月・12月に行われる「定時登録」と、選挙の都度行われる「選挙時登録」があり、満18歳以上の日本国民で、住民票が作成された日から引き続き3か月以上、開成町の住民基本台帳に登録されている方が選挙人名簿に登録されます。

なお、選挙人名簿に登録されると、死亡、転出など登録資格に異動がない限り、登録が抹消されることはありません。

また、町外に転出した場合でも、4か月間は名簿から抹消されませんので、国や県の選挙においては、転出先の市町村の選挙人名簿に登録されていない場合、開成町で投票することができます。この場合は、手続きが必要ですので、選挙管理委員会(総務課内)へお問い合わせください。

投票の方法

選挙権を有する方には、投票所の入場整理券が郵送されますので、入場整理券に記載された投票所で投票日に投票してください。

また、事情により投票日に投票できない場合は、次のような投票方法があります。

●期日前投票

投票日に仕事や旅行などの理由で投票所に行けないと見込まれる方は、期日前投票ができます。

●不在者投票

投票日に仕事や旅行などの理由で町外に滞在中の方や指定病院などに入院・入所中の方は、滞在地の選挙管理委員会や入院中の病院などで不在者投票ができます。

●郵便投票

身体に重度の障害があり投票所に行くことができない方や要介護状態区分が要介護5の方は、郵便投票証明書の交付を受けることで、在宅のまま郵便で投票できます。

自治会

自治会

●開成町では「自治会との協働のまちづくり」を推進しています。

開成町には14の自治会があり、地震や火災などの災害に備えた自主防災組織設置による防災訓練や、子どもたちの安全や安心を見守る街頭交通安全指導の実施、地域の交流や親睦を深めるための夏祭りや文化祭の行事開催など、様々な活動をしています。

住民一人ひとりが連帯意識を持ち、多くの方が自治会に加入することで、コミュニティ意識が高まり、よりよい「まちづくり」が達成されます。

ぜひ、自治会に加入していただき、「明るく住みよいまちづくり」に参加してください。自治会の活動や加入に関する事など、お気軽に企画政策課へお問い合わせください。



←町内の自治会について

地 区	自治会名
岡 野	岡野自治会
金井島	金井島自治会
延 沢	上延沢自治会
	下延沢自治会
円通寺・中之名	円中自治会
宮 台	宮台自治会
牛 島	牛島自治会
吉田島	上島自治会
	河原町自治会
	榎本自治会
	中家村自治会
	下島自治会
	パレットガーデン自治会
みなみ	みなみ自治会



広報・広聴

広報かいせい・おしらせ版

町では、身近な町政の情報源として「広報かいせい」と「広報かいせいおしらせ版」を毎月発行しています。いずれもポスティングにより全戸配布しています。

●広報かいせい

広報かいせいでは、町の政策に関することや地域の情報など町の魅力を発信しています。

●広報かいせいおしらせ版

広報かいせいおしらせ版には、町のイベントや講座、募集、案内など行政情報を掲載しています。また、「みんなの掲示板」では、サークル会員の募集やイベントの案内など皆さんの情報を掲載することができます。詳細は、町ホームページをご確認ください。



●広告掲載

広報かいせい及び広報かいせいおしらせ版には、広告を掲載することができます。詳細は町ホームページをご確認ください。



広報掲載料 ※令和5年4月1日時点			
掲載媒体	規格	刷色	掲載料
広報かいせい	縦4.5cm × 横9cm	フルカラー	5,000円
おしらせ版	縦4.5cm × 横9cm	白黒	3,000円

開成町民カレンダー

町民カレンダーは、税等の納期、ごみの収集日や分別方法等、健康カレンダーなど暮らしに役立つ情報を掲載しています。

配布方法は、自治会を通じて各世帯に配布します。自治会に加入していない世帯の方は、役場で配布していますのでお受け取りください。

また、町民カレンダーには、開成町内の事業所の広告も掲載しています。掲載を希望する場合は、開成町民カレンダー広告掲載申込書を企画政策課へ提出してください。

開成町民カレンダー広告掲載料 ※令和5年4月1日時点

規格	基本掲載料
縦4.5cm × 横16cm (1枠)	16,000円

公式ホームページ

町の紹介や暮らしの情報など、様々な情報を掲載しています。町民の皆さんがより利用しやすいよう「くらし」や「観光」などのジャンル別に整理され、探したい情報を簡単に見つけることができるようになっています。

■ URL <https://www.town.kaisei.kanagawa.jp/>



町では、ホームページにバナー広告を掲載しています。広告掲載は随時募集していますので、詳細は町ホームページをご確認ください。

■ 掲載期間 1か月単位で最長6か月を限度
(掲載枠に空きがあれば再掲載可)

■ 広告掲載料 1枠月額5,000円



公式 SNS ページ

各公式 SNS ページでは、町の魅力や取り組みなどの情報を発信しています。

開成町の旬な情報をぜひご覧ください。

■ Facebook

URL <https://www.facebook.com/kaiseitown/>
(町公式ホームページからもリンク設定がされています。)



■ Instagram

URL https://www.instagram.com/kaisei_town/



■ LINE 公式アカウント

LINE アプリをダウンロード後、ホーム画面で「開成町公式アカウント」と検索してください。



■ あじさいちゃん公式 Twitter

URL <https://twitter.com/TeamAjisaichan/>



広聴

●まちづくり町民集会

町民と町でともにまちづくりを進めていくため、町民の皆さんにかかわりのある様々なテーマを設定し、町から直接方針や計画を伝え、意見を聴く場として開催しています。

●町へのご意見

皆さんからのご意見、ご提案を電子メールや手紙、ファックスでお寄せください。住所、氏名、連絡先(電話番号、ファックス番号など)がわかるものには回答いたします。また、町政に直接関係がないご意見や誹謗中傷に類するものなどには回答いたしかねますのでご了承ください。

○手紙、ファックス

・住所 〒258-8502

開成町役場(住所は必要ありません)

・ファックス 82 - 5234

○Eメール kikakuka@town.kaisei.kanagawa.jp

○ホームページお問い合わせフォーム

URL <https://www.town.kaisei.kanagawa.jp/forms/contactaccept/edit/div/16>



●パブリックコメント制度

重要な基本計画などを策定するとき、最終的な決定をする前に、あらかじめ計画案などを公表して、ご意見などの募集をしています。パブリックコメントでいただいたご意見は、町の考え方と併せてホームページなどで公表しています。



まず、あなたのお話を聞かせてください。
ご供養のご相談は眞福寺まで。

東寺真言宗 浄瑠璃山 医王院

眞福寺
しん ぶく じ

永代供養付花壇墓地

大井町西大井452

☎0465-82-2054